

はちじょう

11月

町の人口 (10月1日現在) (先月1日比)

人口	8,057人	減	11人
男	3,985人	減	6人
女	4,072人	減	5人
世帯数	4,519世帯	減	5世帯

9月中の異動	転入ほか……	20人	(うち転入 18人 うち出生 2人)
	転出ほか……	31人	(うち転出 19人 うち死亡 12人)

各地域の人口・世帯数 (10月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,104	1,871	1,890	3,761
大賀郷	1,514	1,319	1,332	2,651
檜立	302	264	285	549
中之郷	387	356	379	735
末吉	212	175	186	361

9月29日～10月2日 スポーツ祭東京2013 八丈町開催競技高等学校野球(軟式)競技会



たくさんの応援、誠にありがとうございました。

※競技会結果はトピックスにて掲載しております。

目次

- 2-4 ▶ 平成25年度自治振興委員・納税貯蓄組合長の集い ほか
- 5 ▶ 教育委員会だより
- 6-7 ▶ 平成24年度公営企業会計決算のあらまし
- 8-9 ▶ 平成25年度公営企業会計予算の状況
- 10-11 ▶ 交通安全ポスター、こみの減量化ポスター、火災予防ポスター・標語 入選作品
- 12 ▶ 東京都シルバーパス
- 13 ▶ 道路に張り出している樹木などの伐採のお願い
- 14 ▶ 国民年金
- 15 ▶ 国保だより
- 16 ▶ パスポートの申請はお早めに／税のお知らせ
- 17 ▶ 町税の滞納処分を強化しています／環境だより
- 18 ▶ 国民健康保険税(後期高齢者医療保険料)と介護保険料／児童虐待防止推進月間
- 19 ▶ 日本赤十字社東京都支部より災害救援用炊出釜が配備されました。 ほか
- 20 ▶ 浄化槽設置管理事業／養育家庭(ほっとファミリー) 制度
- 21 ▶ 観光 おじゃれ11万人／お知らせ掲示板
- 22-25 ▶ お知らせ掲示板
- 26-32 ▶ 参加しませんか? 募集しています!
- 33-37 ▶ はちじょうトピックス

今回の台風26号は、伊豆諸島に大きな被害をもたらしました。

被害に遭われた方々に謹んでお見舞い申し上げます。

特に、大島町での甚大な被害には胸が痛みます。一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

八丈町長 山下 奉也

平成25年度自治振興委員・納税貯蓄組合長の集い

9月10日（火）に行われた「自治振興委員・納税貯蓄組合長の集い」での意見交換会の内容は次のとおりです。

三根地域

質問1 人口減少を食い止める対策として、島外からの移住者の積極的な受入れが考えられる。すでに移住されている方と意見交換会を開催し、八丈島の魅力をPRしていくなどの方策を検討してほしい。

回答 町の人口は、8月1日現在8,073人、9月1日現在8,068人と、今年度に入り8,100人を下回る状況が続いています。推計では、7年後の平成32年には7,180人、その10年後の平成42年には5,969人と出ています。

島の魅力の積極的なPRですが、ご提案の移住者の意見交換会も含め検討していきたいと考えています。また、島への移住ですが、雇用や住居も重要な要素となり、産業の基盤を整えることが不可欠です。島の魅力の発信方法と合わせて検討してまいります。

質問2 川向地区はごみ集積場が少なく増設を検討しているが、手続きや規制について教えてほしい。また、ごみの出し方が悪く散乱することも多く、集積場を木枠で作製して対応してほしい。

回答 適切な設置場所数は世帯数からだけではなく、集積所までの経路や距離、高齢者の割合などの条件を加味する必要がある、一概に言えない状況です。

増設する場合の手順としては、集積所設置予定箇所の所有者と近隣居住者の了解を得たうえで、各振興委員を経て、地区要望として町環境係に申請してください。町では、収集車が安全に通行可能かなど、ルートを増設することへの可否を検討したうえで、設置することになります。

また、木枠の作製については、集積所の形態は各地域での創意工夫をお願いしていますので、ご要望にそえないことをご理解願います。ごみの出し方が悪く散乱する場合、町では複数枚のカラスネットの貸し出しのほか、マナー向上の看板を設置しています。

質問3 三根小学校校庭芝生の手入れを教員、PTA、地域の方々によって組織された『グリーンキーパーズ』が行っているが、保護者の参加が少なく教員の負担が大きいため、参加してもらうようお願いしたい。

回答 9月に行われる保護者会において、この活動について説明し、参加を呼びかけます。また、グラウンドを利用する団体に協力をお願いするなど、今後とも活動がスムーズに進むよう取り組んでまいります。

質問4 道路上に横たわる猫が事故の原因となり危険である。また、糞害もあり、飼い主への指導、啓発をしてほしい。

回答 町では9月広報にて犬・猫に接している方向けのマナーの啓発記事を掲載しています。時期をみて本年度再度啓発のチラシを広報折り込みに入れます。地域猫の増加に関しては、『捨て猫をなくす会』と連携して、地域猫が増えないように、不妊手術などの啓発をしていきたいと思っています。

質問 5 三根公民館の老朽化が進んでいるため、早急に建替えを希望します。また、建替えの具体的な行程も示してほしい。

回答 三根公民館は島内の公民館で一番古く、建替えについては喫緊の問題です。現在、住民の皆さんの意見を伺うため、たたき台となる案を作成中です。この案については、現在の場所に三根出張所事務室の併設や会議室、調理室などの配置、災害発生時には、防災の拠点としての機能を有したものを考えています。時期については、今年度素案を示し、できるだけ早く建設を進めたいと思っています。

質問 6 底土地区では例年クリーンデーに海岸を清掃しているが、今年度は冷蔵庫や什器の不法投棄が確認された。不法投棄を禁止する看板などの設置を要望する。

回答 不法投棄の防止看板などについては、町有地上に設置することを検討してまいります。海岸に限らず不法投棄は法令違反であり、町全体の課題でもあるので、広報などによる啓発活動のほか、官公庁などの関係機関とより連携し、防止に向けた活動を実施します。

質問 7 矢崎地区天理教付近のごみ集積場に、他地区の住民が布団、掃除機、パソコンなどの粗大ごみを投棄していくことがある。これらは収集車では回収しないため町で対応願いたい。また、防犯カメラを設置し再発防止を図ってほしい。

回答 ごみ出しのルールは、住まい最寄りの集積所へ出すことが基本となっています。布団は有明興業、掃除機は金属ごみ収集日、パソコンは資源有効利用促進法に基づき各メーカーが回収し、リサイクルすることになっていますので、メーカーに確認してもらうことになります。これらのうち、収集日が違う掃除機は、『収集日が違う』シールを、布団や家電4品目およびパソコンなどは、『収集対象外』シールを、また混合ごみは『ごみが混ざっています』シールを貼付し、出した方の持ち帰りによる分別を図るため、すぐに回収しないことを収集業者に指示しています。このような措置でも改善されない場合、収集日が違う場合は、その該当する日に収集しますが、混合ごみや粗大ごみは、3カ月ほど経過すると、町で出した方の氏名の痕跡を調べ、名前不詳の場合は、最終的に町で対応しているのが現状です。

また、各集積所の管理については、これまでも地域の方々をお願いしている経緯もありますので、引き続き管理運営のご協力をお願いします。

質問 8 ホタル水路は雑草が生い茂り散歩できなくなるため、除草の回数を増やすよう要望する。また、ホタルを放虫していないようだが、今後の放虫の予定を教えてください。

回答 八丈島にはゲンジボタルとヘイケボタルが生息しています。通常、ホタルの幼虫は陸上で生活をしますが、ゲンジボタルとヘイケボタルの幼虫は例外で、水中で生活をします。

ホタル水路の除草ですが、八丈島のホタルは、8月に孵化して水中で成長し、4月頃に上陸します。したがって、ホタル水路の脇の草を刈れるのは、幼虫として水中で生活をする、9月から2月までの半年間ということになります。繁茂期に草を刈ることは、ホタルの成長の妨げになってしまうことになります。

また、ホタルの放虫については、専門機関によると、「観光用に離れた地域のホタルが持ち込まれると、固有の特徴が失われ、生態系を乱す恐れがあり厳に慎むべきだ」と警告を発しています。町では数年前より離れた地域からのホタルの持ち込みをやめ、今いるホタルを増やすべく、ホタルの専門家の指導の下、試験的な取り組みを行っていますので、ご理解ご協力をお願いします。

質問 9 釣り場へ通じる道路の多くが未舗装で、雨水で削られているため舗装してほしい。

回答 町として把握している釣り場は、案内板の設置がある場所で15箇所あります。すべての舗装は困難ですが、主要な箇所については毎年簡易な修繕を実施しています。今後は現場確認をして、部分舗装による修繕で可能な限り対応します。

質問10 納税貯蓄組合について

- (1) 納税貯蓄組合の制度を今後も存続していく方針か。
- (2) 納期ごとに収納できない場合は延滞金を課すに至った経緯を詳しく説明してほしい。
- (3) 納税貯蓄組合に加入している場合、納期にかかわらず最終納期日までに完納することではなぜいけないのか。
- (4) 延滞する人が出た場合は、組合にはどのようなペナルティがあるのか。

回答

- (1) 今後とも継続し町民の方の納税の便利に寄与していただきたいと考えています。町としても些少ではありますが、完納報奨金および補助金で応援していきます。
- (2) 本年度から納税貯蓄組合員以外の方から延滞金を徴収しています。これは、納期を守って納付している方との公平を保つためでもあり、法律上も徴収しなければならないことになっています。延滞金は納税貯蓄組合員の方だけ免除することはできませんので、今年度中の周知および移行期間の後、平成26年度分から徴収することになります。
- (3) 延滞金の計算方法は、納期限の翌日から計算することになっていますので、納期が過ぎれば延滞金の計算をすることとなります。
- (4) 組合員が延滞した場合の組合に対するペナルティは、期別に延滞する方が発生したとしても個人の方にお支払いいただくものなので、最終納期限までに収めれば組合には完納報奨金および補助金をお支払いします。ただし、最終納期限を過ぎた場合は、完納報奨金は支給されません。このシステムは以前と同様です。

大賀郷地域

質問1 憂婆夷宝明神社から八戸・千鳥方面へ下る町道が暗く、足場が悪いため、街路灯設置および道路の整備を要望します。

回答

街路灯設置については、電柱がないことや道路周辺の地形などから、物理的に設置が困難です。道路の整備については、勾配がきつい所のアスファルト舗装が損傷し、路面に凸凹ができた状態になっています。当該箇所の縦断勾配は、16パーセントと大変きつく、今までに何度も舗装を補修しましたが、すぐに傷んでしまいます。この状態を根本的に解消するためには、勾配がきつい所のアスファルト舗装をすべて撤去し、コンクリート舗装に打替える必要がありますが、打替した後、1週間程度の養生期間が必要になるため、工事期間中は全面通行止めをしなければなりません。そのため、時期をみて打替えたいと考えていますので、ご理解ご協力をお願いします。

質問2 玉石垣ふるさと村周辺の落ち葉について、観光客が多く訪れる場所なので対策を講じてほしい。

回答

ふるさと村は八丈島の観光スポットとして、貴重な場所であると認識しています。現在、管理は業務委託していますが、落ち葉の処理についても、周辺の環境に配慮しながら、ふるさと村の管理とあわせて実施できる体制をとりたいと思いますのでよろしくお願いします。

質問3 景勝地の景観保護について、建柱の必要性があれば地下に埋設するなどの配慮がほしい。

回答

本島の景勝地や自然景観などについては、住民の憩いの場として、また観光にも大きく寄与していると認識しています。国立公園に指定されている本島の景観は、自然公園法などにより一定の保護はされていますが、工作物の設置などにおいて基準をクリアした場合も、景観に配慮することが必要であると考えています。特に、景勝地などの整備については、支庁とも情報共有を進め、景観の保護に努めてまいります。

質問4 犬の飼い主のマナーが悪く、糞害やブラッシングをした形跡が多く見られる。条例で罰則を設けるなどの必要性があると思います。

回答

町では犬の糞害などの対策として、毎年、狂犬病予防注射の際に、飼い主のモラル向上を図るチラシや、糞を持ち帰る袋などの配布を行っています。また、平成22年には、犬の糞害防止の看板を10箇所設置しています。

条例化については、八丈島のイメージの問題などもありますが、実際に条例化した場合の効果、実効性などを考えて検討してまいります。

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

■運動会（各小学校）	日時：3日（日）午前8時45分～ // 午前9時00分～	／会場：三根小学校 ／会場：大賀郷小学校・三原小学校
■学校公開期間（富士中学校）	日時：5日（火）～9日（土）	／会場：富士中学校
■合唱コンクール（富士中学校）	日時：9日（土）午前9時30分	／会場：八丈町多目的ホール「おじゃれ」
■公開授業（大賀郷中学校）	日時：11日（月）～12日（火）	／会場：大賀郷中学校
■職場体験（三原中学校）	日時：14日（木）～15日（金）	
■持久走大会（大賀郷小学校）	日時：29日（金）午前10時10分～	／会場：大賀郷小学校周辺

三原小学校の取り組み

本校は、今年度より坂上の旧3校（末吉小・中之郷小・榎立小）が一つになり、新生三原小学校として再スタートしました。本校の特色ある取り組みは、大きく次の3つです。

学力向上の推進

校内の担当者が中心となって、全校や各学年の学習状況をみながら、学校全体での取り組みについて検討し、指導法の工夫をしています。月に一回全教員による検討会を開催しています。

真剣な学びで力をつける



小・中合同の避難訓練



小・中連携の強化

昨年度は三原中の先生方と一緒に、全教科にわたって共同授業に取り組みました。今年も中学校からの協力を得て、学習面だけではなく行事でも一層の連携を深めていきます。

これからはこの小・中連携の取り組みにどのような効果があるのか、しっかりと検証していく予定です。

三原小遺産の創出

全員が協力して、三原小の自慢ができることを生み出していくことです。今のところ2つ登録されています。

①全員がいつでもふざけないで話を聞くことができます。

②全員がみんなの前でも大きな声で話すことができます。

3つ目を現在登録申請中です。それは「一人として公共物にいたずらをしない。」ことです。二学期末に決定します。（これまでに2回棄却）

元気一杯な集会活動



■八丈町教育相談室
■東京都教育相談センター

■東京いのちの電話

電話 2-0591（毎週火・金曜日：午前8時30分～午後5時）

電話 03-3360-8008

（平日：午前9時～午後9時 土・日・祝日：午前9時～午後5時）

電話 03-3264-4343（24時間）

平成24年度公営企業会計決算のあらまし

八丈町は、水道事業・一般旅客自動車運送事業・病院事業の3事業について、地方公営企業法の規定の全部適用を受け、それぞれ特別会計を設けて、独立採算制の企業会計方式により経営しています。

1. 水道事業会計

本事業は、町民により安全でおいしい水を供給するために、水道施設の整備を図りながら安定給水の確保に努めてまいりました。本年度の主な建設改良事業としては、配水能力を充実させ、水量を安定確保するために坂下地区配水管布設工事（第十一工区）・（第十二工区）および坂上地区配水管布設工事（第七工区）・（第八工区）を実施しました。

本年度の総収益は290,991千円（前年比5,561千円の減）、総費用は284,872千円（前年比10,684千円の減）となり、当年度純利益が6,119千円となりました。

繰入金につきましては、一般会計からの繰出金総額14,129千円のうち、資本勘定に繰入れた一般会計補助金9,264千円を除く4,865千円を営業外収益として損益勘定に繰入れました。

（1）収益的収入および支出

【収益的収入】

（単位：千円）

区分	決算額
給水収益(水道料金)	284,721
負担金（給水装置負担金）	1,190
雑収益	215
一般会計補助金	4,865
合 計	290,991

【収益的支出】

（単位：千円）

区分	決算額
人件費	54,779
物件費	72,490
減価償却費	119,783
支払利息	30,633
繰延勘定償却	3,157
特別損失	4,030
合 計	284,872
当年度純利益	6,119

（2）資本的収入および支出

【資本的収入】

（単位：千円）

区分	決算額
企業債	124,000
国庫補助金	22,684
都補助金	87,012
一般会計補助金	9,264
合 計	242,960

【資本的支出】

（単位：千円）

区分	決算額
配水施設費	31,600
坂下地区上水道整備費	126,969
坂上地区簡易水道整備費	88,920
固定資産購入費	28,875
企業債償還金	96,023
退職給与金	6,627
合 計	379,014

資本的収入額が資本的支出額に不足する額136,054千円は、消費税資本的収支調整額7,472千円、損益勘定留保資金128,582千円で補てんした。

2. 一般旅客自動車運送事業会計

本事業は、昭和32年発足以来、地域住民のサービス向上を目指し、生活路線の運営に努めていますが、乗合バスは人口減などにより、依然乗客減少が止まらず490千円の減収となっていますが、観光貸切バスについては、関西方面への積極的な営業や観光振興実行委員会の集客事業などにより利用客が増加し、大幅な増収となりました。

本年度の総収益は111,933千円（前年比3,515千円の増）、総費用は110,487千円（前年比2,690千円の増）となり、当年度純利益が1,446千円となりました。また、経常収益（一般会計補助金除く）は61,236千円（前年比7,764千円の増）、経常費用は110,140千円（前年比2,343千円の増）となり、一般会計からの補助金50,000千円（前年比3,000千円の減）を計上しました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区分	決算額
乗合収益	14,026
貸切収益	46,296
雑収益	796
一般会計補助金	50,000
都補助金	118
特別利益	697
合 計	111,933

【収益的支出】 (単位：千円)

区分	決算額
人件費	77,233
物件費	25,724
減価償却費	7,069
支払利息	51
雑支出	63
特別損失	347
合 計	110,487
当年度純利益	1,446

(2) 資本的収入および支出

【資本的支出】 (単位：千円)

区分	決算額
固定資産購入費	139
企業債償還金	3,187
合 計	3,326

資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,326千円は、消費税資本的収支調整額7千円、損益勘定留保資金3,319千円で補てんした。

3. 病院事業会計

町立八丈病院は、東京の島々の中で唯一の自治体病院であり、昭和41年の開院以来、伊豆諸島の中核的病院として離島における医療確保に努めています。

診療については、内科、外科、小児科、産婦人科のほか臨時診療（専門外来）を実施しています。

本年度の総収益は、1,512,285千円（前年比11,383千円の減）、総費用は1,512,842千円（前年比12,892千円の減）となり、当年度純損失が557千円となりました。

繰入金につきましては、一般会計からの繰出金総額309,175千円のうち、資本勘定に繰入れた一般会計負担金74,688千円を除く232,919千円（一般会計負担金58,869千円、一般会計補助金174,050千円）を医業外収益、1,568千円を特別利益として損益勘定に繰入れました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区分	決算額
入院収益	256,772
外来収益	814,457
その他医業収益	38,372
都補助金	150,663
一般会計負担金	58,869
一般会計補助金	174,050
患者外給食収益	1,439
その他医業外収益	15,734
他会計補助金	361
特別利益	1,568
合 計	1,512,285

【収益的支出】 (単位：千円)

区分	決算額
人件費	492,387
材料費	521,590
経費	334,839
減価償却費	67,896
研究研修費	3,591
支払利息	40,560
繰延勘定償却	9,050
雑支出	41,361
特別損失	1,568
合 計	1,512,842
当年度純損失	557

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区分	決算額
企業債	79,800
一般会計負担金	74,688
都補助金	35,739
他会計補助金	1,955
合 計	192,182

【資本的支出】 (単位：千円)

区分	決算額
建物整備費	5,114
固定資産購入費	101,364
開発費	3,150
退職給与金	4,275
企業債還金	145,815
合計	259,718

資本的収入額が資本的支出額に不足する額67,536千円は、消費税資本的収支調整額4,985千円、損益勘定留保資金62,551千円で補てんした。

平成25年度公営企業会計予算の状況

1. 水道事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区分	予算額
給水収益(水道料金)	301,463
負担金(給水装置負担金)	1,102
雑収益	257
一般会計補助金	5,239
合 計	308,061

【収益的支出】 (単位：千円)

区分	予算額
人件費	51,201
物件費	83,454
減価償却費	126,487
支払利息	31,048
繰延勘定償却	2,030
予備費	200
合 計	294,420

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区分	予算額
企業債	168,600
一般会計補助金	8,293
国庫補助金	20,340
都補助金	101,920
合 計	299,153

【資本的支出】 (単位：千円)

区分	予算額
配水施設費	83,045
坂下地区上水道整備費	128,598
坂上地区簡易水道整備費	98,468
固定資産購入費	105
企業債償還金	96,769
合 計	406,985

資本的収入額が資本的支出額に不足する額107,832千円は、消費税資本的収支調整額8,523千円、損益勘定留保資金99,309千円で補てんする。

2. 一般旅客自動車運送事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区分	予算額
乗合収入	29,086
貸切収入	75,855
雑収益	517
一般会計補助金	20,000
都補助金	118
合 計	125,576

【収益的支出】 (単位：千円)

区分	予算額
人件費	80,193
物件費	31,947
減価償却費	6,570
支払利息	39
特別損失	2,670
予備費	200
合 計	121,619

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区分	予算額
企業債	44,000
都補助金	1,400
合 計	45,400

【資本的支出】 (単位：千円)

区分	予算額
固定資産購入費	49,113
建物整備費	700
退職給与金	5,319
企業債償還金	3,200
合 計	58,332

資本的収入額が資本的支出額に不足する額12,932千円は、消費税資本的収支調整額2,289千円、損益勘定留保資金10,643千円で補てんする。

3. 病院事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)		【収益的支出】 (単位：千円)	
区分	予算額	区分	予算額
入院収益	461,305	人件費	534,535
外来収益	837,793	材料費	579,192
その他医業収益	42,028	経費	361,777
都補助金	142,972	減価償却費	80,971
一般会計負担金	59,489	研究研修費	4,610
一般会計補助金	50,000	支払利息	38,032
他会計補助金	500	繰延勘定償却	9,774
患者外給食収益	1,764	予備費	200
その他医業外収益	16,930	合 計	1,609,091
合 計	1,612,781		

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)		【資本的支出】 (単位：千円)	
区分	予算額	区分	予算額
企業債	114,800	建物整備費	10,704
一般会計負担金	72,604	固定資産購入費	163,137
都補助金	37,121	退職給与金	7,162
他会計負担金	42,625	企業債償還金	142,688
合 計	267,150	合 計	323,691

資本的収入額が資本的支出額に不足する額56,541千円は、消費税資本的収支調整額7,958千円、損益勘定留保資金48,583千円で補てんする。

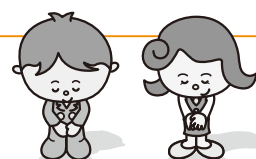
解説 公営企業で使われる用語

- ・収益的収入および支出 公営企業の営業活動から生ずる収益や費用で、収益的収入には営業収益・預金利子・国都補助金などがあり、収益的支出には、人件費・物件費などの諸経費のほか、減価償却費や繰延勘定償却などの現金の支出を伴わない費用も含まれます。
- ・資本的収入および支出 公営企業の諸施設の整備、拡充などに伴う収支で、資本的収入には企業債や施設などに対する補助金などがあり、資本的支出には、建設改良費・固定資産購入費・企業債償還金などがあります。
- ・損益勘定留保資金 収益的支出に現金の支出を必要としない費用（減価償却費・繰延勘定償却など）を計上することにより、資金が外部に流出することなく留保されます。この内部留保資金を損益勘定留保資金といいます。
- ・減債積立金 企業債償還金の財源に充てるための積立金で、毎事業年度に生じた利益を積み立てておきます。
- ・建設改良積立金 建設改良事業の財源に充てるための積立金で、毎事業年度に生じた利益を積み立てておきます。

■「公営企業会計決算・予算」についての問い合わせは 企業課経理係 電話 2-1128 までお願いします。■

東日本大震災義援金活動 途中報告

皆さんからいただいた義援金は、随時日本赤十字社に送金しています。
引き続き、皆さんのご協力をお願いします。

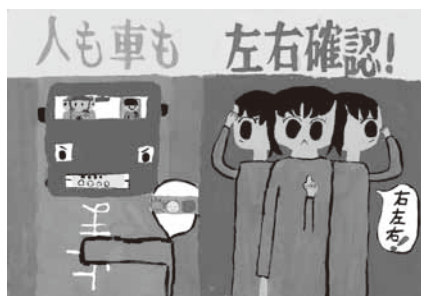


義援金名	受付期間	義援金額	送金先
東日本大震災義援金	平成23年 3月14日から 平成26年 3月28日まで	17,371,940円 (9月30日現在)	日本赤十字社

交通安全ポスター、ごみの減量化ポスター、火

交通安全ポスター入選作品

●小学生部門



優秀 三原小5年 やまじ くらら 山路 久麗々



佳作 大賀郷小6年 むらた まなみ 村田 真菜実



佳作 三根小5年 きくち ももこ 菊池 萌々子

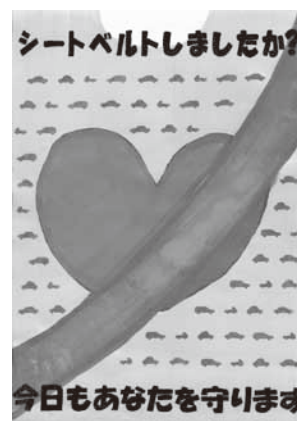
●中学生部門



優秀 富士中2年 おおさわ けいと 大沢 敬人



佳作 三原中2年 あさめま 浅沼 ルミ



佳作 富士中2年 こみやま 小宮山 いつき

火災予防ポスター入選作品



優秀 三根小4年 こみやま のえ 小宮山 乃咲



佳作 大賀郷小3年 かわぐち とらお 川口 虎生



佳作 三原小4年 あさめま あやか 浅沼 采佳

災予防ポスター・標語 入選作品

■問い合わせ■
総務課 電話 2-1121

ごみ減量化ポスター入選作品

●小学生部門



優秀 大賀郷小 6年 持丸 ゆい



佳作 三原小 6年 ささもと みあき

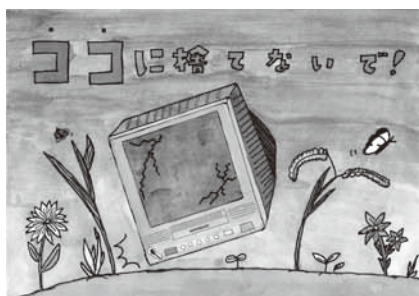


佳作 三原小 5年 みうら はな

●中学生部門



優秀 大賀郷中 2年 さとう ふみ 佐藤 史



佳作 大賀郷中 1年 ないとう みやび 内藤 雅



佳作 大賀郷中 2年 くわばら なぎさ 桑原 渚

火災予防標語入選作品

優秀 意識して 一人一人が 消防士

三原小 6年 ささもと みあき 笹本 実秋

佳作 用心の 心を燃やして 火を消して

三根小 6年 たまおき るん 玉置 琉琳

佳作 気をつけて 小さなまちがい 大きなひがひ

大賀郷小 5年 にし お すいみー 西尾 水実

交通安全・ごみの減量化ポスターを各小学校の高学年生および各中学校の生徒より、火災予防ポスター・標語を各小学校の3年生以上に募集した結果、交通安全ポスターには、小学生23点、中学生27点、ごみ減量化ポスターには、小学生40点、中学生46点、火災予防ポスターには179点、標語には214点、合計529点の作品が寄せられました。

審査の結果、以上の方々の作品が入選しました。作品を啓発用ポスターに掲載させていただき、交通安全やごみ減量化および火災予防のPRに努めてまいります。たくさんのご応募ありがとうございました。

東京都シルバーパス シルバーパス制度をご存知ですか。

満70歳以上の都民の皆さんの積極的な社会参加を支援するために、東京都の支援のもとに実施している制度です。

シルバーパスは、申し込みにより発行され、八丈町営バスや、都内路線バス、都営地下鉄（大江戸線、新宿線など）、日暮里・舎人ライナー、都電が利用できます。

パスの発行を希望される方は、企業課運輸係に申し込んでください。



平成25年度 東京都シルバーパス発行のお知らせ

満70歳以上の都民の方は、申し込みにより、
東京都シルバーパスを購入できます。

1,000円パスを購入できる方

区市町村民税が非課税又は課税で合計所得金額125万円以下の方

必要な書類

- ・住所・氏名・生年月日が確認できる書類（健康保険証や、運転免許証など）
- ・24年度の区市町村民税が非課税の方は、課税状況が確認できる書類（住民税非課税証明書、介護保険料納入通知書など）

購入する方の区市町村民税が課税の方

必要な費用

20,510円

必要な書類

住所・氏名・生年月日が確認できる書類
（健康保険証や、運転免許証など）

■利用できる期間

今回申請される方は、平成26年9月30日 までです。

■受付窓口

八丈町役場企業課運輸係

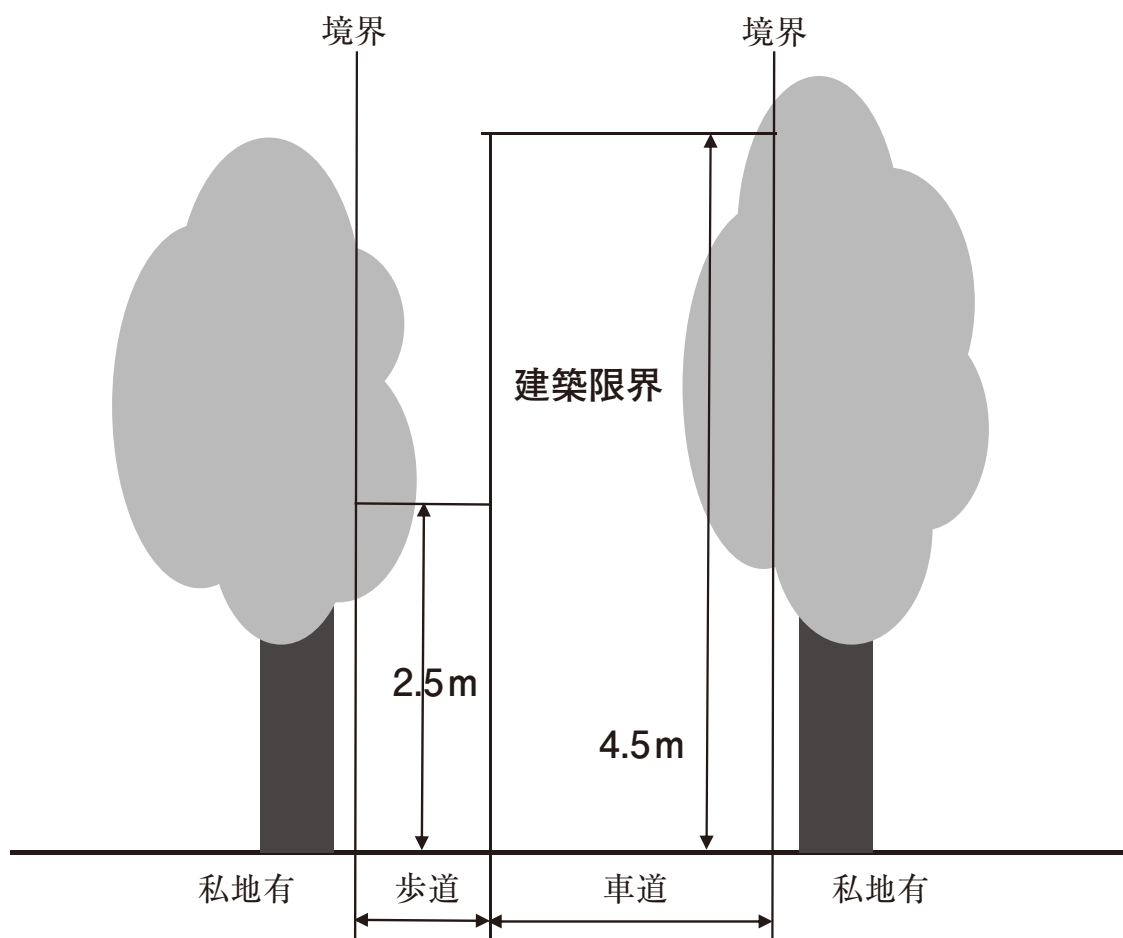
■問い合わせ■ 企業課運輸係 電話 2-1126

道路に張り出している樹木などの 伐採のお願い

夏の間には育った樹木などが道路に張り出し、歩行者や車両の通行に支障をきたしている箇所が多く見受けられます。事故を未然に防ぐために、建築限界を守り、私有地から張り出している樹木などの管理をお願いします。

※私有地から張り出している樹木などは、土地の所有者の方が剪定または伐採をしていただきますようお願いします。

建築限界について



●建築限界とは

道路を安全に通行するため、一定の幅、一定の高さの範囲内に通行の障害となるものを設けてはならない区域のことです。

■問い合わせ■ 建設課建設係 2-1124

国民年金

■住民課医療年金係 電話 2-1123
 ■港年金事務所 電話 03-5401-3211
 ■日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

年金受給者の皆さんへ 【「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう】

老齢年金でその年に支払を受ける年金額が一定額以上の場合、各支払月に支払われる額から、所得税が源泉徴収されます。

そのため、基礎控除や配偶者控除などの各種控除を受けるためには毎年「公的年金などの受給者の扶養親族等申告書」のハガキを提出していただく必要があります。

このハガキは、対象者となる方へ、11月上旬に日本年金機構から送付されます。

(源泉徴収の対象とならない方には、このハガキは送付されません。)

「扶養親族等申告書」を提出されなかった場合は、各種控除が受けられず、提出された場合より源泉徴収税額が多くなることがあります。12月初旬の提出期限までに忘れずに提出してください。

■「扶養親族等申告書」が送付される方 【65歳未満の方】年金額 108万円以上

【65歳以上の方】年金額 158万円以上

※上記の年金額より少ない方は、源泉徴収されません。

扶養親族等申告書に関する問い合わせは、下記に記載されている「ねんきんダイヤル」へ問い合わせください。

【老齢基礎年金の繰り上げ受給】

老齢基礎年金は、原則として65歳から受け取れますが、60歳から64歳までの間でも、請求を行えば繰り上げて年金を受け取れます。なお、老齢基礎年金を繰り上げて受け取る場合は次の点にご留意ください。

- * 老齢基礎年金の額は、生涯にわたって減額されます。
 - * 繰り上げ受給の手続きをした後は、障害の程度が重くなった場合の障害基礎年金や寡婦年金を、受け取ることはできません。
 - * 国民年金の任意加入者であるときは、繰り上げ受給はできません。
- 詳しくは、年金事務所または町役場まで、お問い合わせください。

◎各種問い合わせ

●ねんきんダイヤル：電話0570-05-1165

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、03-6700-1165

受付時間 ●月曜日から金曜日：午前8時30分～午後5時15分 ●第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ただし月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）は午後7時まで受け付け。

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日はご利用いただけません。

●ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ：電話0570-058-555

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、03-6700-1144

受付時間 ●月曜日から金曜日：午前9時～午後8時 ●第2土曜日：午前9時～午後5時

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日・12月29日～1月3日はご利用いただけません。また、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、この番号で引き続き受け付けています。

●国民年金保険料の「納付可能期間延長のお知らせ」に関する問い合わせ：電話0570-011-050

一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金で利用できます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、所定の通話料金がかかります。

※050または070から始まる電話でおかけになる場合は、03-6731-2015（ただし、通常の通話料金がかかります。）

受付時間 ●月曜日から金曜日：午前8時30分～午後5時15分〔ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで延長〕

●第2土曜日：午前9時30分～午後4時（祝日、12月29日～1月3日は利用できません）

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけたりして間違い電話にならないよう注意してください。

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

◎医療費が高額になったとき

医療費の自己負担が高額になったとき、国保に申請して認められれば、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。対象の方には、高額な医療費を支払った約2カ月後に申請書が届きますので、申請書および医療機関で支払った領収書と印鑑を持参のうえ、医療年金係で申請してください。また、事前に限度額適用認定証の交付を医療年金係で受ければ、支払が限度額までとなります。（限度額は、所得区分によって異なります。）交付された限度額適用認定証を医療機関に提示してください（保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります）。

◎70歳未満の人の場合

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が、下記の限度額を超えた場合、その超えた分が支給されます。

	3回目まで	4回目以降 ※2
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
上位所得者 ※1	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯に当たります。

※2 過去12カ月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。

◎70歳以上75歳未満の人の場合

外来（個人単位）の限度額Aを適用後に世帯単位で限度額Bを適用します。入院の場合は、窓口での負担額がBの限度額までとなります。

	外来（個人単位）A	外来+入院（世帯単位）B
一般	24,600円（12,000円） ※4	62,100円（44,400円） ※4
現役並み所得者 ※1	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% [44,400円] ※5
低所得者Ⅱ ※2	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ ※3		15,000円

※1 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。

※2 70歳以上75歳未満の人で、同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人。

※3 70歳以上75歳未満の人で、同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人。

※4 （ ）は平成26年3月31日までの限度額

※5 過去12カ月以内にBの限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降44,400円

◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。

◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

◆病気や事故などにより保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますのでご相談ください。

※その他、国民健康保険証や制度について分からないことや、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

～住民係からのお知らせ～ パスポートの申請はお早めに

原則八丈町に住民登録している方が住民係で申請・受領することができます。申請から交付までに3週間程度かかりますので年末年始に海外への出国の予定をされている方は、余裕を持って申請してください。詳しくは住民課住民係に問い合わせください。

■住民係で行う主な手続きのご案内

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| ① 住民票の申請 | ② 戸籍証明書の申請 | ③ 印鑑登録申請 | ④ 住所変更届 |
| ⑤ パスポートの申請 | ⑥ 各種戸籍届出 | ⑦ 仮ナンバーの申請 | ⑧ 埋葬、改葬の申請 |

お手続きが必要な場合は、町役場1階6番カウンターまでお越しください。

■問い合わせ■ 住民課住民係 2-1123

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話2-1122

今月の予定 平成25年分 年末調整などの説明会

- 日 時 12月5日(木) 午前9時受け付け開始 ■場 所 町役場1階 商工会研修室
■説明会 午前9時30分～11時30分 ※税務署から送付されている資料をご確認ください。

町税の納税は、安心・確実な口座振替で！！

町税の納税は、納期限毎に納付が完了する口座振替をぜひご利用ください。納め忘れがなく、確実に納付できます。ご利用の申し込みは、町内金融機関・町役場および各出張所に備え付けの口座振替依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、振替用口座のある金融機関に提出すれば終了です。

※口座振替の開始は申し込み日からある程度の日数を要します。(通常1～1.5カ月程度)

※原則、各税目の納期限日に振替となります。

※残高が納期別税額に足りない場合は振替不能となり、後日送付する振替不能通知書に添付の納付書での納付となります。

※引き落とし(振替)は各税目の納期限毎に1回です。1度振替不能となったものは再引き落としできませんので、振替不能とならないようご注意ください。

口座振替申し込みの際の注意点

町税口座振替の申し込みをされる際、納税管理人(※1)となっている方は、口座振替依頼書の備考欄に納税義務者(※2)の氏名を「〇〇〇〇様分」と記入していただくこととなっています。

この記入がない場合は、口座振替依頼書に記載されている納付義務者(※3)の単独名義で課税されている町税のみが口座振替の対象となりますのでご注意ください。

また、固定資産税などを共有名義で課税されている方で、筆頭者ではない方が口座振替の申し込みをされる際、共有名義分も口座振替の対象とする場合は、納税管理人の場合と同様、口座振替依頼書の備考欄に共有名義となっている納税義務者名義「〇〇〇〇外△名」を必ず記入してください。

この記入がない場合は、納税管理人の場合と同様となりますのでご注意ください。

口座振替ができない場合

残高不足などによる振替不能とは異なり、口座振替を申し込んでいる方でも課税の時期によっては口座振替がされない場合があります。その場合はあらかじめ口座振替ができない旨の文書と納付書を送付しますので、納期限までに同封の納付書にてお支払いください。

用語説明

- ※1 納税管理人……納税に関する一切の処理につき便宜を有する者として納税義務者が定めた人。町に対し申告ないし申請のうえ、承認が必要。
- ※2 納税義務者……町税を課され、町税の納付義務を有する人。
- ※3 納付義務者……ここでいう納付義務者とは、納税義務者あるいは納税管理人のことで相続代表人は納税義務者に含まれる。

その他口座振替についてご不明な点がございましたら、問い合わせください。

町税の滞納処分を強化しています ～税負担の公平性を確保するために～

インターネット公売実施結果

八丈町では、滞納者から差押えた財産を、インターネット公売（官公庁オークション）により、公売（せり売り）を実施しました（期間：平成25年8月13日～9月5日）。結果は右の別表のとおりです。

別 表

公売物件数	申し込み件数	落札件数	落札代金（合計）
28件	268件	26件	198,175円

落札代金については、滞納金に充当することになります。

今後も、納期限内に納めない、納付相談を行わない、納付相談の要請に応じない場合には、納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、滞納処分（差し押さえなど）を行っていきます。

納付にお困りの方は必ずご相談ください

病気や怪我、事業の休廃止などの事情により、納期限までに納付できずにお困りの方は、必ず納付相談を行ってください。

役場の業務時間内（平日午前8時30分～午後5時15分）または、役場の業務時間内に来庁できない方は、電話申し込みにより業務時間外（午後5時15分～午後7時）に納付相談を行っています。

■問い合わせ■ 税務課徴収係 電話 2-1122

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

11月3日（土）は、八丈町クリーンセンター・有明興業（株）八丈島営業所の定休日です。

11月3日（土）は八丈町クリーンセンター・有明興業（株）八丈島営業所定休日のため、ごみの受け付けはしません。

※なお、中之郷埋立処分場は、午前8時30分から午後5時15分まで、通常どおり受け付けます。

家電4品目の適正処理をお願いします。

家電4品目（①エアコン、②テレビ、③冷蔵庫・冷凍庫、④洗濯機・衣類乾燥機）は家電リサイクル法により適正処理しなければなりません。

（処理方法）

●買い替えの場合

新しい商品を購入する店舗に引取義務があります。購入時、または購入後に店舗に依頼しましょう。

●処分をみの場合

商品を販売した店舗に引取義務があります。以前商品を購入した店舗に依頼しましょう。

●その他の場合

- ・通信販売で購入した。
- ・以前購入した店舗が廃業してしまった。
- ・引越などにより購入した店舗が遠方である。
- ・どこで購入したかわからない。
- ・人から譲り受けた。

などの場合は、有明興業（株）八丈島営業所に直接持ち込んでください。

※リサイクル料金は、下記に問い合わせください。

●問い合わせ 有明興業八丈島営業所 電話 2-4165

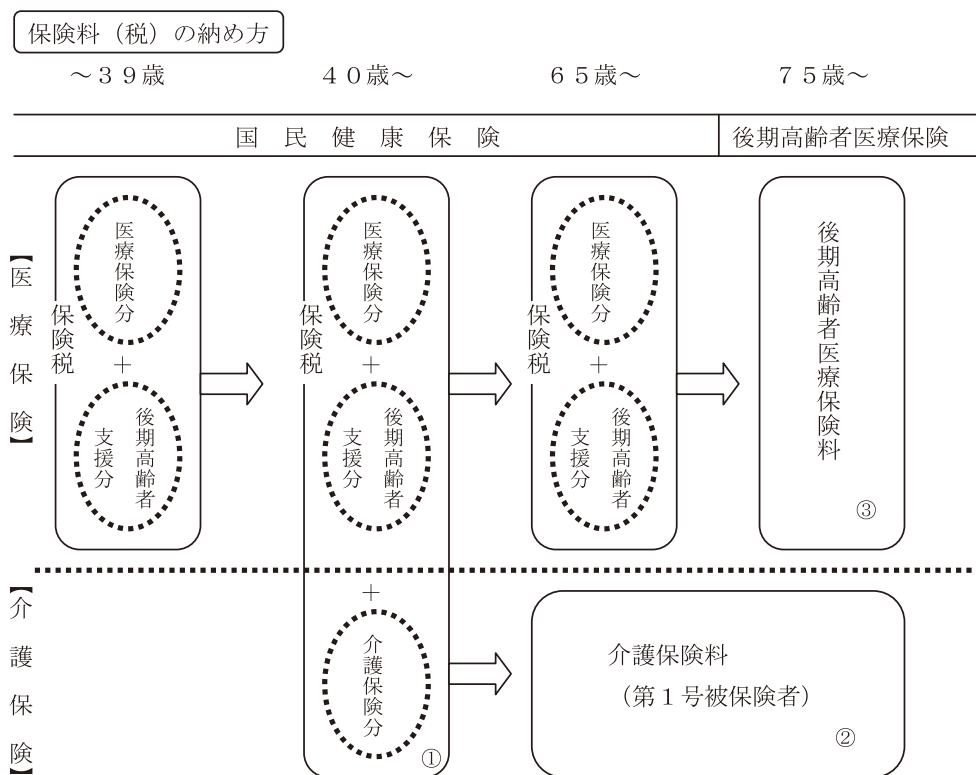
不法投棄者に対しては、警察と連携をとり厳しい対応を図ります。家電4品目の適正処理にご協力をお願いします。

産業廃棄物の不法投棄は法律で禁止されています。

産業廃棄物の不法投棄は犯罪です。物品の製造や建物の解体など、事業活動に伴って発生する廃棄物は産業廃棄物となります。産業廃棄物を発生させた事業者は、法律に基づき自ら処理するか、許可を持つ処理業者に委託して適正に処理しなければなりません。

国民健康保険税（後期高齢者医療保険料）と介護保険料

国民健康保険（後期高齢者医療制度）と介護保険制度は、皆さんに納めていただいている保険税（料）と国や都からの支出金などで運営されており、納め方は年齢により異なります。



■問い合わせ■ 国民健康保険税 税務課課税係 電話 2-1122
介護保険料 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570
後期高齢者医療保険料 住民課 医療年金係 電話 2-1123

児童虐待防止推進月間

子供の虐待とは、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト（養育の放棄）・心理的虐待など保護者（親または親にかわる養育者）によって子供に加えられる行為です。

虐待に気づいたり、疑いが見られた場合、下記まで通告してください。また、保護者自身の出産・育児の悩み相談も受け付けています。

■問い合わせ■ 八丈町子ども家庭支援センター 電話 2-4300



オレンジリボンには
「児童虐待防止」というメッセージが
込められています。

日本赤十字社東京都支部より災害救援用炊出釜が配備されました。

皆さんよりいただいた赤十字活動資金は、私たちの町のために役立っています。

■問い合わせ■

福祉健康課厚生係 電話 2-5570



水道係からのお知らせ

■問い合わせ■ 企業課水道係 電話 2-1128

■水道メーターの定期交換

町が各家庭、企業などに設置し、管理している「水道メーター」は、計量法により有効期限が8年と定められ交換が義務付けられています。

このため、有効期限が過ぎる前に水道メーターの交換を行っています。交換作業は平成26年3月頃までかかる予定で、町が委託した安井水道工事店が伺い、行います。

※交換対象：平成26年3月までに有効期限を迎えるメーター ※交換費用：無 料



■交換時のお願い

- ・ 交換のために敷地内に入らせていただきます。
- ・ 交換の際、15分ほど断水となります。（事前に声をかけます。）
- ・ ご不在でも屋外に水道メーターがある場合、交換することがあります。（その際は作業終了のメモを入れます。）
- ・ 交換後は空気や濁りが入る場合もありますので、浄水器やボイラーなどを経由していない蛇口で水を少し流してからお使いください。
- ・ 障害物や車両など、交換作業に支障のないようにお願いします。

■「水道使用異動届」・「給水装置所有者変更届」の提出を忘れずに！

- ①八丈町に転入する時や、八丈町から転出する時、島内での住所変更の際には「水道使用異動届」を提出してください。
 - ②水道を半年以上お使いになる予定のない場合は、基本料金のかからなくなる休止手続きが可能です。ただし一度使用休止されると半年間は水道を再開栓できなくなりますのでご注意ください。
 - ③水道には実際に使用される使用者、支払者名義のほかに、水道の権利を有する所有者（管理人や貸家の大家など）を変更することも可能です。変更される場合は、「給水装置所有者変更届」の手続きが必要になります。
- ※「水道使用異動届」、「給水装置所有者変更届」の手続きは、印鑑をお持ちになって町企業課水道係か、もしくは各出張所で行ってください。なお「給水装置所有者変更届」の場合は、相手方の印鑑が必要となる場合もあります。詳しくは企業課水道係まで問い合わせください。

水道料金のお支払いは便利な「口座振替」で

浄化槽設置管理事業

町では、生活排水処理対策として、合併処理浄化槽の普及に取り組んでいます。浄化槽設置について、設置希望される方もしくは、「町浄化槽設置管理事業」の詳細について説明をご希望の方は、住民課浄化槽係まで問い合わせください。

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日となりますので、収集運搬が必要な方は休業日前に申し込みください。

11月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は次のとおりです。

11月3日（日曜日・文化の日）、4日（振替休日）、9日（第2土曜日）

10日（日曜日）、17日（日曜日）、23日（第4土曜日・勤労感謝の日）、24日（日曜日）

収集運搬業者 ㈱八丈島衛生総合企画 電話番号 2-0855

■問い合わせ■ 住民課浄化槽係 電話 2-1123

養育家庭（ほっとファミリー）制度

いろいろな理由で親と一緒に暮らすことのできない子ども達を、養子縁組を目的としないで、家庭に迎え一緒に生活し、養育していただく里親制度です。

★申し込み資格

○八丈町にお住まいで25歳以上65歳未満のご夫婦

※配偶者がいない場合は、子供の養育経験または保育士や看護師の資格があり、かつ養育の補助が出来る20歳以上の子または父母などが同居している方。

○居室が2室10畳以上ある。

★どのような子どもを預かるの？

○親の離婚・家出・病気・虐待などの理由で、親と一緒に暮らすことができない、おおむね18歳までの子ども

★養育に係る費用は？

○日常生活や教育費などの養育費は、年齢等によって、1カ月数千円程度支払われます。

○その他養育家庭への手当が支払われます。

★養育に必要な支援

○研修に参加していただき養育に必要な知識を学ぶことができます。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

八丈町でほっとファミリーに登録されている家庭からのメッセージをご紹介します。

私達が養育家庭（ほっとファミリー）の登録をしたのは、14年程前でした。かつて若い頃、幼児教育の現場にいたこともあり、もともと子どもは好きだったので、子どものことで何か社会にお手伝い出来ることはないかと考えたのがきっかけでした。

その後、里親制度の研修を受け認定していただき、現在に至っております。

八丈島の場合は、東京都児童センターが管轄となり、そこから委託されます。

これまで数人のお子さんをお預かりしました。どの子も皆本当に可愛いものでした。しかし、生活の面では、中には長く施設で育っているため寮生活のような生活に慣れてしまい、普通の家庭生活の当たり前のことに戸惑う子どももありました。

子どもたちは、それぞれ事情も異なりますが、本来であれば親とぬくもりのある家庭で愛情に包まれ育っているべきなのに、親のいろいろな理由によって、家庭での生活が出来ない子どもたちです。

このような環境にある子どもたちは、現在の社会情勢においては増えつつあるようです。東京都だけでも4,000人位と聞いております。そんな状況にある子どもたちが施設だけではなく、一人でも多く普通の家庭の中で育ててもらえればと思っております。

東京都でも養育家庭の普及啓発につとめるなか、八丈島でも里親制度に理解を示していただき、今後登録者が増えることを願っております。

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 電話 2-1125

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客（推計）		前年比
	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	
4月	7,758	7,777	902	908	8,660	8,685	5,988	6,005	-0.3%
5月	8,059	7,772	1,744	1,622	9,803	9,394	9,362	8,971	4.4%
6月	5,468	4,527	853	995	6,321	5,522	4,778	4,174	14.5%
7月	9,600	8,817	1,773	2,054	11,373	10,871	8,832	8,442	4.6%
8月	14,040	14,498	5,625	4,576	19,665	19,074	16,645	16,145	3.1%
9月	8,071	8,143	1,686	1,945	9,757	10,088	8,132	8,408	-3.3%
計	52,996	51,534	12,583	12,100	65,579	63,634	53,737	52,145	3.1%

※海路には、5月24日（にっぽん丸）、8月20日（ぱしふいっくびいなす）、8月21日（にっぽん丸）の大型客船寄港分が含まれています。

主な行事予定

11月 海遊魚まつり（底土漁師小屋）
夢伝大会（大潟浦園地周辺）

10月5日（土）～11月30日（土）の【土・日・祝】
24日（日）



……お知らせ掲示板……



○11月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝～八丈島

「かめりあ丸」・「さるびあ丸」

〈東京竹芝発 22:20〉 〈八丈島発 10:00〉

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス（東邦航空ホームページ）

<http://tohoair-tal.jp/>

……詳しくは ・東邦航空予約センター 電話 2-5222

・問い合わせ 電話 2-5200

【ANA】 TEL 0570-029-222

73M 176人 A320 166人

便名	羽田発	八丈島着	機種	便名	八丈島発	羽田着	機種
821	7:30	8:25	B737	822	9:00	9:55	B737
823	12:15	13:10	A320	826	14:10	15:15	A320
829	15:50	16:45	A320	830	17:20	18:15	A320

	普通運賃	往復割引（片道）
羽田＝八丈島	19,870	13,170

※運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。

町立病院臨時診療日 その他、専門外来診療

・耳鼻咽喉科 11月11日（月）～13日（水） ・糖尿病教室 11月6日（水）

その他、専門外来診療は下記のとおりですが、予約制となっています。

科によっては予約の取り方が異なりますので、詳しくは病院に問い合わせください。

○その他の専門外来診療

- ・精神神経科 ・整形外科 ・内分泌内科
- ・皮膚科 ・糖尿病内科 ・腎臓内科
- ・消化器内科 ・神経内科 ・眼科
- ・循環器内科 ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188

お知らせ掲示板 (つづき)



定期予防接種「小児用肺炎球菌」使用ワクチンの変更

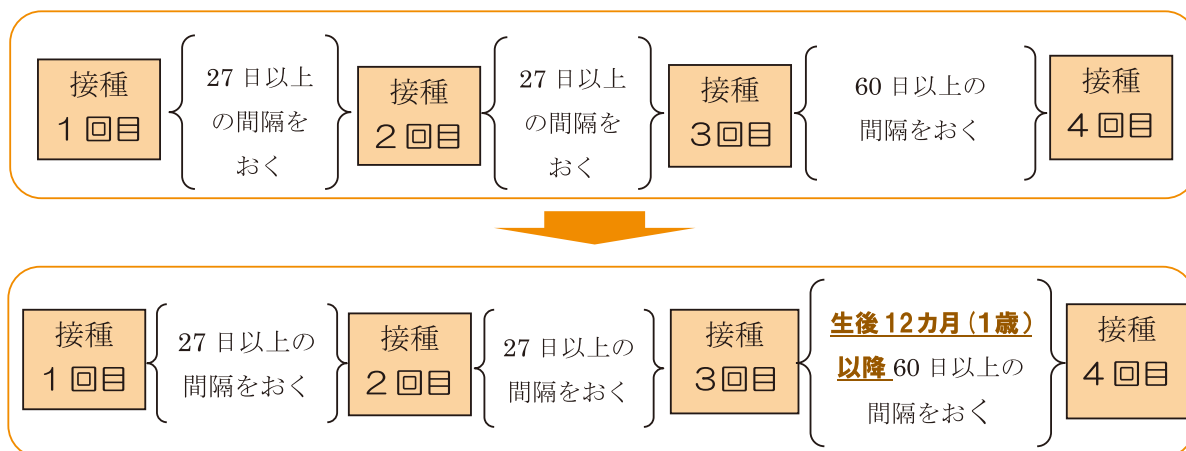
予防接種法の改正に伴い、平成25年度11月1日より、定期予防接種の小児用肺炎球菌の使用ワクチンが沈降7価ワクチンから沈降13価ワクチンへ変更されることに伴い、接種間隔が変更となります。

現在使用されている「プレベナー（沈降7価肺炎球菌結合型ワクチン）」には7種類の肺炎球菌の成分が含まれています。一方、今回承認された「プレベナー13（沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン）」には、新たに6種類が追加され、計13種類の肺炎球菌の成分が含まれています。これにより、従来よりも多くの種類に対して予防効果が期待出来ると考えられています。

13価ワクチンへの変更による接種間隔の変更

・開始年齢が**生後2カ月～7カ月未満**の場合

合計4回接種



※1回目、2回目、3回目の接種で7価ワクチンを接種された方も、平成25年11月1日以降は残りの接種回数を13価ワクチンでの接種となります。

・接種控えの注意

小児の肺炎球菌感染症は、特に乳幼児期に重症化することが多く、問題とされる病気です。ワクチンの接種を遅らせたり、途中で中断したりしてしまうと、十分な予防効果を発揮できずに肺炎球菌感染症を発症してしまう可能性があります。そのため、原則として11月1日の導入を待つことはお勧めできません。

子どもの定期予防接種のお知らせ

●三種混合 集団接種&四種混合 集団接種

日時：11月5日（火）午後3時～午後3時30分

●麻しん風しん第1期 集団接種

日時：11月7日（木）午後3時～午後3時30分

●ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種&予約制個別接種

日時：11月14日（木）午後3時～午後3時30分

●ポリオ集団接種&予約制個別接種

日時：11月28日（木）午後3時～午後3時30分

■会場：町立八丈病院小児科

※集団接種の対象者へは、事前に個別通知します。

※予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために設けています。事前予約が必要です。ご希望の方は、実施日の1週間前までに問い合わせ先までご連絡ください。



■予約・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570



原付免許試験のお知らせ

原付免許試験を11月10日（日）に八丈島警察署で実施する予定です。受験を希望される方は、次のとおり申請をしてください。

合格者の実技講習・免許証交付日は12月15日を予定しています。

◆受付・適性検査

11月10日（日） 第1回目 午前9時～9時30分
第2回目 午後0時30分～1時

◆学科試験

第1回目 午前10時30分～11時
第2回目 午後2時～2時30分

※試験時間は30分。問題は50問、45問以上正解で合格となります。

※第1回目の試験で不合格の場合、希望者は第2回目も受験可能です。

◆必要なもの

- ①住民票（本籍地記載のもの）……………1通
 - ②証明写真（縦3cm、横2.4cm 無背景）……1枚
 - ③視力に自信の無い方は眼鏡またはコンタクト（両目で0.5以上）
 - ④過去に免許取消処分を受けた方は、取消処分者講習修了証（有効期間1年）
 - ⑤学科試験受験料……………1500円（1回）
- ※当日、住民票をお持ちで無い方は受け付けできません。

■問い合わせ■ 八丈島警察署 交通係 電話 2-0110（内線4112～3）

東京都の特定最低賃金改正

平成25年10月19日から **時間額869円** となりました。

東京都内で働く全ての労働者に適用されます。

■問い合わせ■ 東京労働局賃金課 電話03-3512-1614（直通）
最低賃金総合相談支援センター 電話03-3543-6326

東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請に関する相談、相続や抵当権に関する相談、その他の登記相談、各種申請書および証明請求書の受け付けを実施します。

※届け出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認することをお勧めします。

日 時：11月11日（月） 午後1時～4時 11月12日（火） 午前9時～正午、午後1時～4時
11月13日（水） 午前9時～正午

場 所：八丈町役場新庁舎1階受付横ギャラリー特設ブース

問い合わせ：東京法務局不動産登記部門 03-5213-1329（不動産）
法人登記部門 03-5213-1333（商業・法人）

※登記相談の受け付けは、終了時間の30分前までです。

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分～午後5時（土・日・祝日はお休みです）

♥交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時20分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください！

11月6日（水） リズム体操 13日（水） ビリビリちぎって遊ぼう
20日（水） 手洗いと感染症 28日（水） パネルシアター

♥その他の催し

11月5日（火） 絵本＆紙芝居 午前10時30分～11時
11月29日（金） 折り紙＆お絵かき 午前10時30分～11時

※育児・保健相談は随時受け付けしています

♥就学前のお子様の身体測定 11月18日（月）～22日（金）

※水曜日は催し時間以外になります

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

お知らせ掲示板 (つづき)



図書館からのお知らせ

●蔵書点検が終わりました。

10月27日(日)から、通常どおり開館しています。休館中は利用者の皆さんにご不便をおかけしました。

今年もボランティアの方の協力を得て、本のバーコードを1冊ずつパソコンで読み取り、点検する「棚卸し作業」や本の整理、本棚の掃除などを行いました。ボランティアの皆さん、ご協力ありがとうございました！

●今月のおはなし会 9日(土) 午前10時～11時 こどものほんのへや

今回も八丈高校のお兄さん、お姉さんが読み聞かせをしてくれます。おはなし好きな子、おじゃれよい♪

●休館日 毎週月曜日・3日(日・文化の日)・23日(土・勤労感謝の日)・29日(金・館内整理日)

●開館時間 午前9時30分～午後5時

●新着図書 *最新情報は八丈町公式サイトをご覧ください。ほぼ毎週更新しています*

『ユニコーン ジョルジュ・サンドの遺言』原田マハ著 『常若の思想 伊勢神宮と日本人』河合真如著

『ずかん武具』小和田 泰経著

『そんなときどうする?』モーリス・センダック絵



*返却期限を過ぎていませんか? お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください! *

■問い合わせ■ 教育課スポーツ学習係 電話 2-0797

□就学時健診を実施します

※詳しくは送付される案内をご確認ください。

来年度小学校へ入学するお子さんを対象に健康診断を実施します。

11日(月) 三根小学校 12日(火) 大賀郷小学校・三原小学校

□小学校入学を迎えるご家庭へ

来年度小学校へ入学するお子さんをお持ちのご家庭へ「就学支援シート」を送付させていただきました。「就学支援シート」は、一人一人のお子さんがよりよい学校生活を送るために、保護者が誕生から現在までの成長の過程を振り返り、必要な支援や配慮を入学先の学校に伝えるための資料です。お子さんの心身の健康状態、日常生活、人とのかかわり、性格・行動の特徴、子育てで大切にしてきた工夫や配慮など、前もって学校に伝えておくことにより、学校では入学時から適切な態勢をとることが出来ます。

入学は、これから始まる学校生活の出発点です。学習面に困難があったり、対人関係が苦手だったり、健康に不安をかかえていても、みんなが希望を持って学校生活を始められるよう、「就学支援シート」の提出にご協力ください。

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

第7回 八丈方言講座

合同シンポジウム(第7回八丈方言講座・国立国語研究所セミナー)

八丈方言の昔と今

—全国危機方言サミット(仮称)に向けて— どなたでも、おじゃりやれ

日 時: 11月9日(土) 午後1時～午後5時 / 会場: 都立八丈高等学校視聴覚ホール

第1部: 国立国語研究所「八丈語調査2012」の報告

「50年前の八丈語と現在の八丈語」木部暢子(国立国語研究所)

「八丈語の古さと新しさ」平子達也(京都大学大学院生)

「八丈方言における新たな変化と揺れをめぐって」金田章宏(千葉大学)

第2部: シンポジウム「危機方言サミット(仮称)に向けて」

「沖縄県や那覇市の取り組み」狩俣繁久(琉球大学)、石原昌英(琉球大学)、上江州朝男(那覇市)

「危機的方言の継承をめざして—八丈町の取り組み—」茂手木清(八丈町教育委員会)

ディスカッション

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071



母子保健

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

※健診の対象者には個別通知します

今月の健康診査

会場：保健福祉センター

1歳6カ月児健康診査 11月19日（火） 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成24年3月25日～平成24年5月19日生まれの幼児

2歳児歯科健康診査 11月13日（水） 受付：午前9時15分～10時

○対象 平成23年8月8日～平成23年11月13日生まれの幼児

こども心理相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

11月19日（火） 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

11月18日（月） 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

すこやか講演会（要予約） 会場：保健福祉センター

11月30日（土） 午後2時00分～3時30分

毎年好評を頂いている、臨床心理士、小児科医師、小学校校長先生による講演会です。

就学前の準備にむけて、専門家による数少ない講演会です。

是非この機会にご参加ください。



脳卒中疾患に関する講演会のお知らせ

東京都済生会中央病院脳卒中センター センター長 星野晴彦先生による「脳卒中予防と医療連携」についての講演を行います。

脳卒中は、様々な障害や生活に影響をあたえる疾患であり、生活習慣病として注目されている「国民病」です。最近では、脳卒中（特に脳梗塞）に対する超急性期の治療が進歩し、治る病気として見直されています。

脳卒中に関する正しい知識やリハビリに関しての最新の状況をまじえた講演を予定しています。是非お問い合わせの上ご参加ください。

■日 時 平成25年11月27日（水）

■開 場 午後6時

■講 演 午後6時30分～午後8時30分

■場 所 八丈町多目的ホールおじゃれ

■申し込み 事前の申し込みは必要ありません。どなたでも参加できます。

■問い合わせ 福祉健康課障がい福祉係 電話 2-5570

第5回 よけこ研修



「あなたと、あなたの家族に合うダイエットの紹介

～後悔はさせたくない！高血圧・糖尿病の方と家族に「今」聴いてほしい内容～

日 時 11月17日（日） 午後7時～午後8時30分

場 所 養和会 第二八丈老人ホーム 2階会議室

講 師 養和会 伊勢崎嘉則（理学療法士）

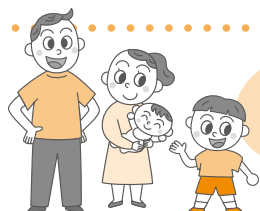
申込方法 氏名・性別・年齢・希望などを記載の上、E-mailで申し込みください。

申 込 先 E-mail yowakai8@gmail.com まで

定 員 30名。定員に達し次第、受け付けを終了します。

*内容は講義（ダイエットに関する事や、糖尿病のフットケアの考え方などの医療的な知識）が中心になります。費用は無料です。

■問い合わせ■ 養和会 伊勢崎嘉則（理学療法士） 電話 2-0770

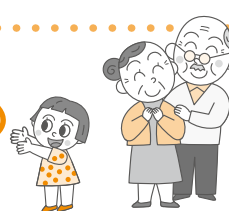


参加しませんか？
募集しています！

行事

催し

講座



八丈町職員採用試験案内 平成26年4月採用

1 募集職種および応募資格 事務職 若干名

昭和54年4月2日以降に出生の者で大学、短期大学（高等専門学校）、高等学校の既卒者。（平成26年3月卒業見込みの者を含む。）なお、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

2 採用予定年月 平成26年4月以降

3 勤務場所 特に定めない

4 試験の方法

1 次試験 書類選考（提出書類により審査。1次試験は書類選考のため、試験会場はありません。結果は郵送）

2 次試験（1次試験通過者のみ）

(1) 筆記試験（一般教養等・論文）（活字印刷文による出題）

(2) 口述試験（個人面接）

平成26年1月9日（木）午前9時（昼休憩有り）

八丈町役場会議室

5 応募の方法 提出書類を郵送もしくは直接ご持参ください。

(1) 申込締切 平成25年12月13日（金）午後5時まで（同日必着）

【注意】島内での健康診断を受ける方は、実施機関は保健所のみとなっており、本試験に間に合うためには平成25年11月14日、28日の健診を受ける必要があります。なお、前日までの予約が必要です。

(2) 提出先 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

八丈町総務課庶務係 電話 2-1121

(3) 提出書類

ア 履歴書（町指定のもの・自筆） 1通

イ 写真（上半身脱帽正面向 4cm×4cm・履歴書に貼ること） 1葉

ウ 最終学校卒業証明書又は見込書（卒業証書の写し可） 1通

エ 健康診断書（町指定のもの） 1通

オ エントリーシート（町指定のもの・自筆） 1通

カ 書類選考の結果書の送付先を明記し、80円切手を貼った

返信用封筒（定型23.5×12cm） 1通

※上記の履歴書、健康診断書およびエントリーシートの町指定様式は、八丈町公式ホームページ（<http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>）の「町からのお知らせ」中の「職員募集について」を開いて頂き、同ページ下にある「指定様式」をご利用ください。

6 待遇（平成25年11月1日基準）

(1) 給与

ア 初任給

職 種	学歴基準	初 任 給
事務職	大 卒	172,200円
	短大卒	152,800円
	高校卒	140,100円

※初任給は、採用前の職歴等に応じて一定の基準により加算されます。

イ 諸手当

a 扶養手当

区 分	金 額
① 職員に配偶者がいる場合	配偶者 13,000円
②	配偶者以外の扶養親族 6,500円
③ 職員に配偶者がいない場合	扶養親族（1人目） 11,000円
④	扶養親族（2人目以降） ②に同じ

なお、扶養親族のうち16歳から22歳までの子がいる場合は、上記の金額に5,000円を加えた額が支給されます。

b 期末手当および勤勉手当

期末手当および勤勉手当は、基準日に在職する職員に対し支給されます。

{(給料+扶養手当+役職段階別加算額)×期別支給割合(含成績率)×在職期間別割合}で計算します。

支給期	基準日	在職期間	期末手当	勤勉手当	合 計
6月期	6月1日	12月2日～6月1日	1.25月	0.7月	1.95月
12月期	12月1日	6月2日～12月1日	1.50月	0.7月	2.20月

(上記勤勉手当は、職員平均です。支給割合は、勤務成績により差が生じます。)

c 住居手当

区 分		金 額
借 家 等	家賃月額12,000円以下	0円
	家賃月額12,000円を超え23,000円以下	(家賃月額) - 12,000円
	家賃月額23,000円超え	$\frac{\text{家賃月額} - 23,000\text{円}}{2} + 11,000\text{円}$ (但し、最高支給額27,000円)

d 他手当 通勤手当、超過勤務手当(勤務実績に応じ)などがあります。

(2) 勤務時間など(原則)

事務職

毎週土曜日・日曜日、祝祭日並びに1月2日、3日および12月29日～31日は休み。また、その職務により土曜日・日曜日、祝祭日なども休めない場合があります。

平日の勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(うち休憩時間 正午～午後1時)が原則。

(3) 福利厚生

ア 健康保険……東京都市町村職員共済組合

イ 退職手当……東京都市町村職員退職手当組合条例により支給。
在職年数により支給率が変わります。
(最高59.20月×給料月額)

ウ 年次有給休暇……4月採用の場合15日、翌年1月から20日
(翌年度への繰越は20日まで)

エ その他の福利厚生……職員住宅有り。(平成25年10月現在空室無し)
(職員住宅に入居した場合、住宅手当は支給されません。)

7 その他

- (1) 申し込み締め切り後、1次試験書類選考の結果書を郵送します。2次試験当日には、1次試験通過の結果書を持参し、町総務課へお立ち寄りください。試験会場には、試験10分前までにお越し願います。
- (2) 試験結果については、可否にかかわらず、受験者に郵便で通知します。
- (3) 合格通知時に順位により採用枠を超えた方は、採用候補者名簿に登載され、平成26年4月以降の欠員状況により、順次採用されます。なお、名簿の有効期限は、平成26年度末までです。

家族介護者教室『ケアケア交流講座』

ケアケア交流講座は、参加者と老人ホームやデイサービスで働く職員とが交流を図りながら、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり、高齢者の福祉などについての知識・技術を分かりやすく伝える講座です。

今月は次のとおり開催します。発熱、脱水、感染症などの簡単な対処法をお伝えします。どなたでもご参加できますので、お問い合わせのうえご参加ください。

日 時 11月21日(木) 午後1時～午後3時
場 所 第二八丈老人ホーム 2階会議室
内 容 『高齢者の家庭の医学』
講 師 八丈町地域包括支援センター看護師ほか
参 加 費 無 料
申し込み 11月15日(金)までに電話で八丈町地域包括支援センターまで申し込みください。



■問い合わせ・申し込み■ 八丈町地域包括支援センター 電話 2-0580

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

地域	団地名	棟・部屋番号	間取り・ 住戸専用面積	建設年度	住宅使用料〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	桜平団地	C-202号	3LDK 76.1㎡	H13	25,200～49,500	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上世帯向け
三根	群ヶ平 第2団地	3-104号	3DK 55.6㎡	S62	15,300～30,100	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け
大賀郷	寺山団地	1-104号	2DK 51.6㎡	H8	15,900～31,300	鉄筋コンクリート造 3階建	高齢者等専用（※1） 2人以上世帯向け
		1-301号 1-302号	3LDK 74.8㎡	H8	23,100～45,400	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上世帯向け
大賀郷	八蔵団地	1-102号	3LDK 65.7㎡	H5	20,400～40,000	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上世帯向け
		4-204号	3DK 58.8㎡	H2	17,500～34,400	鉄筋コンクリート造 2階建	3人以上世帯向け
		7-202号	3LDK 69.5㎡	H7	22,100～43,500	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上世帯向け
檜立	康政里 第2住宅	6号棟	3LDK 75.0㎡	H19	23,600～46,500	木造一戸建	子育て家族（※2） 3人以上世帯向け
檜立	東六里住宅	6号棟	3LDK 74.6㎡	H20	24,300～47,700	木造一戸建	子育て家族（※2） 3人以上世帯向け
中之郷	中之郷団地	1-103号	1LDK 47.5㎡	H10	15,000～29,500	鉄筋コンクリート造 3階建	高齢者等専用（※1） 単身世帯向け
		1-201号	3LDK 76.1㎡	H10	24,100～47,400	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け （3人以上優先） 単身者期限付入居可（※3）
		1-203号 1-302号	3LDK 82.9㎡	H10	26,300～51,600	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け （3人以上優先） 単身者期限付入居可（※3）
中之郷	粥倉住宅	1号棟	3LDK 74.5㎡	H14	22,900～45,000	木造一戸建	子育て家族（※2） 3人以上世帯向け
中之郷	尾越住宅	1号棟	3LDK 75.3㎡	H15	23,400～45,900	木造一戸建	子育て家族（※2） 3人以上世帯向け
末吉	瀬戸団地	B-102号	3LDK 69.1㎡	H12	22,500～44,300	鉄筋コンクリート造平 屋建	2人以上世帯向け （3人以上優先） 単身者期限付入居可（※3）
末吉	末吉団地	1-103号	1LDK 48.2㎡	H10	15,600～30,600	鉄筋コンクリート造 3階建	高齢者等専用（※1） 単身世帯向け
		1-104号	2LDK 59.6㎡	H10	19,300～37,900	鉄筋コンクリート造 3階建	1～2人以上世帯向け （2人以上世帯、高齢者等優先）
末吉	名古住宅	1号 2号	3LDK 77.1㎡	H16	23,900～47,000	木造一戸建	子育て家族（※2） 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※3）

〔災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。〕

（※1）60歳以上の高齢者の方、お体の不自由な方専用のバリアフリー住宅です。

（※2）18歳以下のお子さんを含む世帯、または出産の予定がある世帯向けの住宅です。

（※3）条件次第では単身の方も申し込める住宅です（期限付き）。ご希望の方は建設課管財係までご相談ください。

■受付期間

11月11日（月）～11月18日（月）
午前8時30分～午後5時15分
※16日（土）、17日（日）は除く。

■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、又は転入見込の成年者。
※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者などを含む）がある方。（単身向け住宅を除く）
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下（未就学児を含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下）の方。
- ④町税、保険料、使用料などを滞納していない方。
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方。
- ⑥暴力団員でないこと。

■申し込み方法

町役場建設課管財係で申込書を配布します。
必要事項を記入のうえ添付書類とともに提出してください。

■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票

- ②入居者全員の最新の八丈町の所得証明書（平成24年分）、最近転入された方は、現時点における収入証明書
- ③印鑑を持参ください

■入居者の決定方法

書類審査のうえ入居の可否をお知らせします。
応募者が複数の場合は公開抽選を行い決定します。

■抽選会

11月20日（水）午後1時15分～
町役場2階第6相談室
※当選された方は、抽選会后、入居に際しての説明がござい
ます。多少、お時間をいただくこととなりますのであらか
じめご了承ください。

■入居決定後の手続き

- ①家賃3カ月分の住宅保証金の納付
- ②連帯保証人2名（島内在住者又は親族に限る）
（保証能力を有する町税や公共料金などを滞納していない方）

■問い合わせ・申し込み

建設課管財係 電話2-1124

第33回八丈島パブリックロードレース 参加者大募集！！

毎年恒例！「八丈島パブリックロードレース」が右記の日程で開催されます。

みなさんのご参加をお待ちしております！！

(参加特典 ①記念Tシャツプレゼント ②懇親会へご招待)

■日 程 平成26年 1月12日 (日)
■会 場 富士中学校
■主 催 八丈島観光振興実行委員会

◆種目・料金

種 目	区 分	出場資格	参加費
「ハーフ」の部	①一般男子	中学生以上 (未成年者は保護者の承諾が必要)	一般 3,500円
	②壮年男子 (40歳以上)		中・高校生 2,000円
	③女子		
「10km」の部	④一般男子	中学生以上 (未成年者は保護者の承諾が必要)	一般 3,000円
	⑤壮年男子 (40歳以上)		中・高校生 1,500円
	⑥女子		
「3 km」の部	⑦一般男子 (中学生以上)	小学 4 年生以上 (未成年者は保護者の承諾が必要)	一般 3,000円
	⑧一般女子 (中学生以上)		中・高校生 1,500円
	⑨小学男子		小学生 1,000円
	⑩小学女子		

◆申し込み方法

①パンフレット付属の「振込取扱票」にて、郵便局からの申し込み。(振込手数料は参加者負担。)

※パンフレットは八丈島観光協会にて配布しています。

②インターネット・携帯サイト「ランネット」からの申し込み。

クレジットカードなどの多様な支払い方法が選択可能となり、簡単・便利に大会エントリーと支払いができます。<http://runnet.jp/> (エントリー手数料は参加者負担。)

③八丈島観光協会にて、直接申し込み。(現金にて)

◆申し込み締め切り日 平成25年11月30日 (土)

◆問い合わせ 八丈島観光協会 電話 2-1377

自 衛 官 募 集

■防衛大学校学生 (一般後期)

- 受験資格 高卒 (見込含) 21歳未満の男子・女子
- 受付期間 平成26年 1月22日 (水) から 1月31日 (金) (締切日必着)
- 1次試験 平成26年 3月 1日 (土)
- 2次試験 平成26年 3月13日 (木)

■陸上自衛隊 高等工科学校生徒

- 受験資格 中卒 (見込含) 17歳未満の男子
(推薦受験については中学校長・中等教育学校長が推薦できる者)
- 受付期間 <一般採用試験> 平成25年11月 1日 (金) ~ 平成26年 1月10日 (金)
(締切日必着)
<推薦採用試験> 平成25年11月 1日 (金) ~ 12月 6日 (金)
(締切日必着)
- 1次試験 <一般採用試験> 平成26年 1月18日 (土)
<推薦採用試験> 平成26年 1月11日 (土) ~ 1月13日 (月) までの間の指定する 1日

各種目の詳細は、下記まで問い合わせください。

■問い合わせ

防衛省・自衛隊 東京地方協力本部 大田出張所

電 話 : (03) 3736-4271 FAX : (03) 3733-6559

メール : tokyo.pco.oota@rct.gsdf.mod.go.jp <http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/oota/>

伊豆諸島ウォーク in 八丈島 参加者大募集!!

ウォーキング大会を実施します。コースは22kmと10kmコースの2種類から選べます。

みなさんのご参加をお待ちしています!!

(参加特典 記念バッジ、ライオン製品詰め合わせなどをプレゼント!)

■日 程 平成26年1月25日(土)

■会 場 八丈町役場

■種目・料金

種 目	参加資格	参加費
Aコース(約22km)	小学生以上。健康な方ならだれでも参加できます。 18歳未満の方は保護者の承認が必要です。(定員:500名)	参加費 1,500円
Bコース(約10km)		

※オプションにて、昼食代(弁当):600円。懇親会:3,000円も承ります。

懇親会は先着180名とさせていただきます。

■申し込み方法

①パンフレット付属の「振込取扱票」にて、郵便局からの申し込み。(振込手数料は参加者負担。)

※パンフレットは八丈島観光協会にて配布しています。

②インターネット「スポーツエントリー」からの申し込み。

クレジットカードなどの多様な支払い方法が選択可能となり、簡単・便利に大会エントリーとお支払いができます。<http://www.sportsentry.ne.jp> (利用手数料は参加者負担。)

③八丈島観光協会にて直接申し込み。(現金にて)

■申し込み締め切り日 **平成25年12月20日(金)**

主 催:東京都、日本ウォーキング協会、伊豆諸島ウォークin八丈島実行委員会

共 催:八丈島観光協会、八丈町

後 援:八丈町教育委員会、八丈島体育協会

特別協賛: L I O N

■問い合わせ 八丈島観光協会 電話 2-1377

第11回八丈島夢伝大会

参加者 大募集!

増田明美さんも来島します!

八丈島夢伝実行委員会では、第11回八丈島夢伝大会を次のとおり開催します。「より良く生きたい」という「夢」を「伝える」ことを目的とした「夢伝大会」は、障がい者中心のウォーキング・マラソン大会です。参加者がお互いに励ましあい、交流を深めながら、共にゴールに向かってがんばる、さわやかな大会です。ぜひ、お気軽にご参加ください。

■日 時 11月24日(日) 午前9時~午後1時

■場 所 大潟浦園地~ヤケンヶ浜~大潟浦園地~南原園地~大潟浦園地

■参加方法 1. ウォーキング 2. マラソン 3. 車イス 4. 電動車イス

※別途ボランティアスタッフを募集しています。

■参加費 競技出場者・スタッフ 一律1,000円(お弁当代など含む)

■申込期間 11月1日(金)~11月15日(金)

■主 催 八丈島夢伝実行委員会

■会 長 増田明美氏

■問い合わせ ちょんこめ作業所 電話 2-3678

郷土料理教室

事前予約 が必要となります。 *定員なりしだい締め切ります。

八丈島の郷土料理をこれから勉強してみたいと考えている方、一緒につくってみませんか？
今年度、年4回開催予定しています。第3回目は八丈産の野菜・芋を使用した料理です。

◆日 時 平成25年11月29日（金）

◆時 間 午前10時～午後1時

◆場 所 保健福祉センター

◆持 ち 物 エプロン・三角巾・筆記用具・包丁

◆申し込み 平成25年11月22日（金）まで

◆定 員 数 約16名

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

第32回 八丈島無料法律相談会

相続問題、借金問題、離婚問題、賃貸借、
売買、その他法律問題かどうかわからなくても大丈夫です。お気軽にご相談ください。

ご相談は、予約された方を優先させていただきます。
相談をご希望の方は事前に右記予約先まで電話またはホームページからご予約ください。

●日時 11月23日（土） 午後0時30分～3時30分

●会場 七島信用組合八丈島支店

●相談時間 40分（予定）

■相談責任者（予約先）

弁護士 井崎 淳二（東京弁護士会）

東京グリーン法律事務所 電話 03-3434-2776

※土・日を除く午前9時30分～午後5時30分まで受け付け

■ホームページ <http://zenkikai.net/>

町立八丈病院からの募集案内！

◆看護師 ……若干名

◆診療情報管理師 ……1名

◆社会福祉士 ……1名

◆理学療法士又は作業療法士 ……1名

◆言語聴覚療法士 ……1名

・対象者 資格保有者

・選考方法 職員採用試験

◆技 師 ……1名

・選考方法 職員採用試験

・業務内容 医療器具滅菌・洗浄業務

◆調理業務

・対象者 調理に興味のある方

・選考方法 面接など

・内 容 給食調理

◆臨時看護助手

・対象者 看護に興味のある方

・選考方法 面接など

・勤務時間

1日4～5時間を週に2～3日程度

※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局で受け取ってください。

※勤務条件など詳細については、お問い合わせください。

八丈町ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

東京文化財ウィーク「三根地区の文化財めぐり」と「八丈島歴史民俗資料館ガイドツアー」

八丈町教育委員会では、東京都文化財ウィーク2013年の事業として「三根地区の文化財めぐり」と「八丈島歴史民俗資料館ガイドツアー」を行います。

八丈町の文化財を、より多くの皆さんに知っていただくため、ぜひご参加ください。

■問い合わせ

教育課生涯学習係

電話 2-7071・FAX 2-4437

Eメール

kyoiku@town.hachijo.tokyo.jp

八丈島歴史民俗資料館

電話 2-3105

①三根地域の文化財めぐり

徒歩にて、史跡、文化財などを見学します。

日時 11月17日（日）午後1時30分から2時間程度

場所 三根公民館に集合してください。

保険料 50円

締切 11月11日（月）

※教育課生涯学習係まで住所、氏名、年齢、連絡先を連絡してください。（電話、FAX、Eメール）

②八丈島歴史民俗資料館ガイドツアー

館内に展示している考古・歴史民俗資料や宇喜多秀家などの流人に関する解説をします。

日時 10月1日（火）～11月30日（土）の土、日、祝日
午前10時30分から1時間程度

※事前申し込みは不要です。直接資料館までお越しください。

八丈町放課後子どもプラン指導員の募集

八丈町では、放課後子どもプラン事業の指導員を随時募集しています。

登録制度および注意事項

この制度は放課後子どもプラン事業の指導員として働くための希望登録です。指導員が必要になったときに、登録された方の中から働いていただく方を選定します。

対象者

子どもが好きで、町内に住所を有する方

登録の方法

登録は随時行っています。八丈町の指定する履歴書（福祉健康課厚生係・教育課生涯学習係で受け取るか、八丈町ホームページからもダウンロードできます。）に写真を張り付けのうえ必要事項をすべて記入し、福祉健康課厚生係又は教育課生涯学習係に持参してください。

業務内容

三根小学校・大賀郷小学校・三原小学校における小学生児童への指導や見守り。

勤務条件など

八丈町臨時職員の任用に関する規程などによります。

採用の方法

応募順に名簿に登録され、名簿の中から適任者を選定し、面接を実施した後に決定します。

登録の変更や抹消

- （1）登録内容（連絡先など）の変更や、転居などで登録を辞退される方は、福祉健康課厚生係又は教育課生涯学習係までご連絡ください。
- （2）登録後2年間採用実績のない方は、名簿から抹消されます。（引き続き登録を希望される方は再度応募してください。）



■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

はちじょうトピックス

八丈島 RAINBOW CUP 2013 フットサル大会の結果

10月5・6日両日、八丈町南原スポーツ公園で八丈島 RAINBOW CUP 2013 フットサル大会が開催されました。一般、レディース、オーバー45（45歳以上）のカテゴリーに過去最大の26チーム/309名（島外から182名、島内選手・スタッフ含め127名）が参加し、熱戦が繰り広げられました。今大会はフットサル日本代表や元Jリーガーも出場し、レベルの高い試合が多く展開されていました。自然豊かな八丈島でのフットサル大会は大好評で幕を閉じ、参加された方からは「来年もぜひ八丈島にきたい！！」との声が多く聞かれました。

一般の部

1位	八丈町役場フットサル部	MVP	篠崎京平
2位	BOMBEIRO		
3位	HJP-ANA	得点王	吉田晃己 9得点
4位	RAINBOW2013		
5位	チームRAINBOW		
6位	LIBERDADE		
7位	浦和仲本パパス		
8位	脱硫		
9位	speranza FC		
10位	ボレアス		
11位	青山高校'99		
12位	FC鬼球		



O-45の部

1位	坂下オーバー45	MVP	菊池勇二
2位	坂上オーバー45		
3位	BOMBEIROアダルト	得点王	浅野千秋 8得点
4位	トータスマックスレイ		
5位	秋川高校OB		
6位	スターライト		
7位	スターダスト		



レディースの部

1位	Elements	MVP	八重樫恵理
2位	御蔵FC		
3位	enjoy	得点王	栗本根々 8得点
4位	八丈レディースユース		
5位	Borracho		
6位	八丈レディース		
7位	ボレアスレディース		



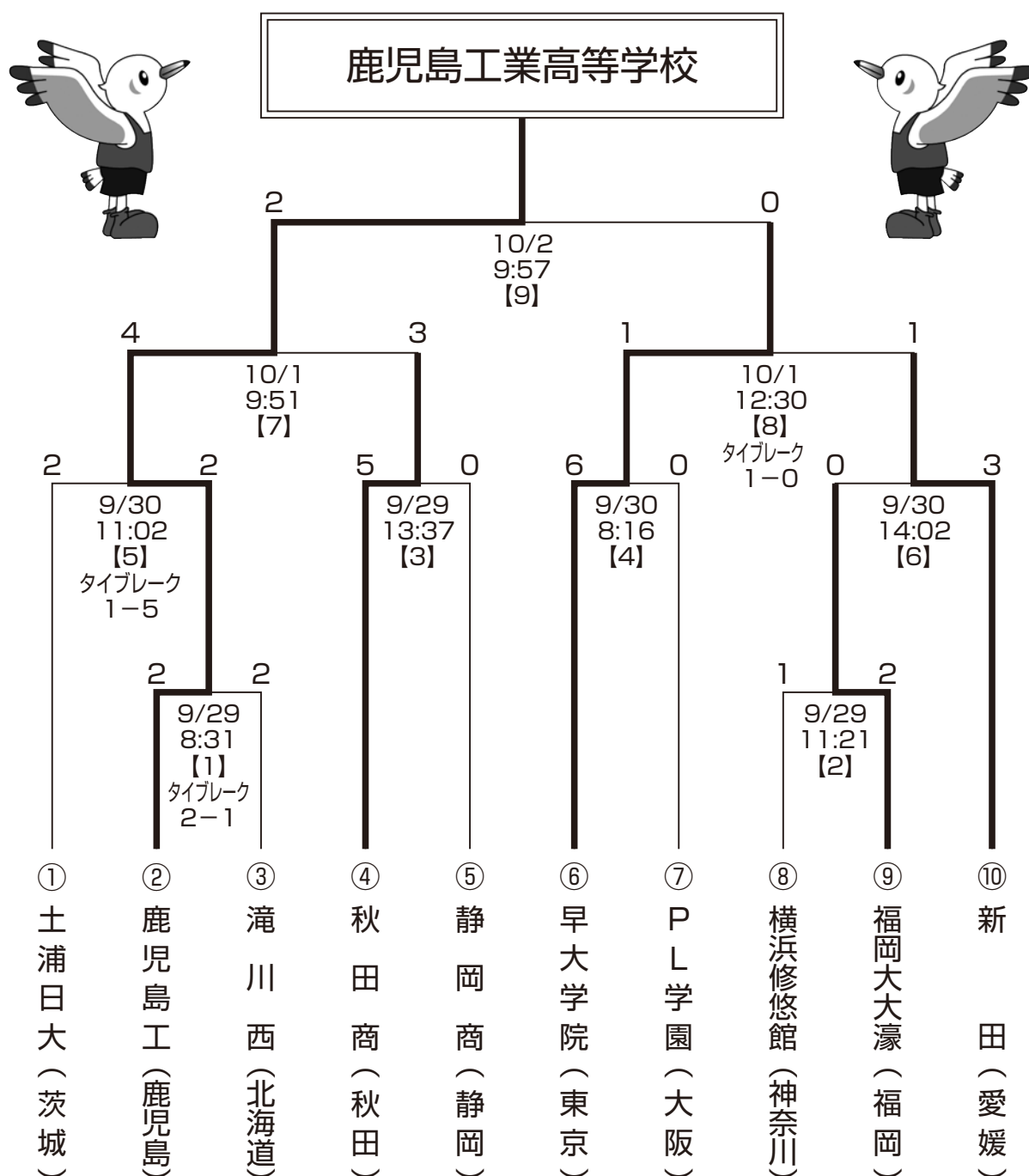
スポーツ祭東京2013八丈町開催競技 高等学校野球（軟式）競技会

9月29日（日）から10月2日（水）にかけ、スポーツ祭東京2013・第68回国民体育大会高等学校野球（軟式）競技会が開催されました。今大会の開催にご理解、ご協力をいただきました関係団体、ボランティアスタッフの皆さんに厚くお礼申し上げます。

第68回国民体育大会 高等学校野球（軟式）競技会 トーナメント表

【軟式の部】

会場：南原スポーツ公園野球場

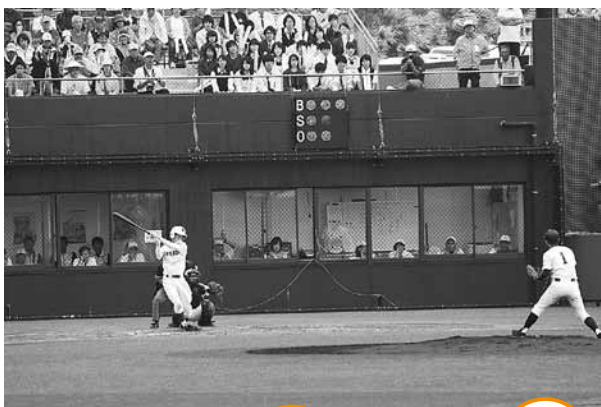


夏の全国大会に出場したベスト8など10チームが参加し、1点を争う好ゲームが繰り広げられ、鹿児島県の鹿児島工業高等学校が優勝しました。競技会は台風接近による悪天候が心配されましたが、予定どおりに進み、盛況のうちに終わることができました。



多くの皆さんが会場に足を運んでいただき、選手に熱い声援をくださりまして、誠にありがとうございました。来島した選手一人一人の心に八丈島でプレーできたことが良い経験として残ったものと確信しております。

スポーツ祭東京2013八丈町実行委員会



高校球児達の最後まで
全力でプレーする姿に感動しました！！



第52回 町民



今年もたくさんの方が
参加・応援に訪れ、ま
た天候にも恵まれ、各
地域、大いに盛り上が
りました！

※写真は各地域の様様です。

体育大会



SCHEDULE 11月

三根 大賀郷 檜立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 保健所 坂上老人
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 保 福祉館
三 大 檜 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	4 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	5 高齢者健康教室 末 10:00~12:00	6	7	8 高齢者健康教室 檜 10:00~12:00	9 図書館おはなし会 10:00~11:00 「八丈方言の昔と今」 第7回八丈方言講座 八丈高校視聴覚ホール 13:00~17:00 し尿収集運搬休業日
10 し尿収集運搬休業日	11 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	12	13 2歳児歯科健康診査 保福 9:15~10:00受付	14 高齢者健康教室 中 10:00~12:00 巡回児童相談 保福 9:00~16:00	15 高齢者健康教室 三 10:00~12:00	16
17 し尿収集運搬休業日	18 コミュニティセンター休館日 図書館休館日 すくすく相談 保福 9:30~11:30	19 1歳6カ月児健康診査 保福 13:15~13:45受付	20	21 高齢者健康教室 大 10:00~12:00	22	23 図書館休館日 し尿収集運搬休業日
24 夢伝大会 し尿収集運搬休業日	25 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	26	27	28	29 図書館休館日 郷土料理教室 保福 10:00~13:00	30 すこやか講演会 保福 14:00~15:30

町立病院 臨時診療日

(受付時間／8:00~11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	11月11日(月)~13日(水)	9:00~
糖尿病教室	11月6日(水)	8:30~

※初めて町立八丈病院にかかる方は、午前8時30分からの受け付けとなります。

温泉休業日

定休日が祝日の場合は営業いたします。

	休業日
ふれあいの湯	11日 18日 25日 毎週月曜日
みはらしの湯	※ 12日 19日 26日 毎週火曜日
ザ・BOON	※ 13日 20日 27日 毎週水曜日
やすらぎの湯	※ 14日 21日 28日 毎週木曜日

※源泉井戸メンテナンス工事のため、次の期間臨時休業いたします。

なお、この期間中、他の町営温泉は休まず営業いたします。
ザ・BOON、裏見ヶ滝温泉 10/30~11/1 ふれあいの湯 11/4~11/10

11月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三根

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃・害	2
3	4 金属	5 燃・害	6 資源 古着	7	8 燃・害	9
10	11 金属	12 燃・害	13 資源	14 びん	15 燃・害	16
17	18 金属	19 燃・害	20 資源	21	22 燃・害	23
24	25 金属	26 燃・害	27 資源	28	29 燃・害	30

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
					1 金属	2
3	4 燃・害	5 資源 古着	6	7 燃・害	8 金属	9
10	11 燃・害	12 資源	13	14 燃・害	15 金属	16
17	18 燃・害	19 資源	20	21 燃・害 びん	22 金属	23
24	25 燃・害	26 資源	27	28 燃・害	29 金属	30

檜立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
					1 金属	2
3	4 燃・害	5	6 資源 古着	7 燃・害	8 金属	9
10	11 燃・害	12	13 資源	14 燃・害	15 金属	16
17	18 燃・害	19	20 資源	21 燃・害 びん	22 金属	23
24	25 燃・害	26	27 資源	28 燃・害	29 金属	30